

第 103 回安来市議会定例会 9 月定例会議

提出議案等概要説明書

提出議案 42 件

(議決案件 19 件、認定案件 11 件、報告案件 9 件、同意案件 2 件、
諮問案件 1 件)

※ 議決案件 1 件、同意案件 2 件、諮問案件 1 件

…議案その 2 として定例会議最終日に提出

■ 9 月 1 日提出議案

【議決案件】条例案件 6 件

議第 84 号 安来市公告式条例等の一部を改正する条例制定について

アナログ規制の見直しに伴い、行政手続等に関する公示の方法を、不特定多数の者が閲覧できるようインターネットでの掲示に改めるため、関係条例 4 本の改正を行うもの。①安来市公告式条例・②安来市行政手続条例・③安来市財政状況の作成及び公表に関する条例・④安来市広瀬町名誉町民顕彰館設置及び管理に関する条例

議第 85 号 安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安来市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

根拠法令である地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、所要の改正を行うもの。

議第 86 号 安来市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

令和 6 年度に開催した安来市特別職報酬等審議会の答申内容に基づき、議会からの意見表明を踏まえ、報酬額の改正を行うもの。

議第 87 号 安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について

建築基準法及び建築物省エネ法等の規定を踏まえ、建築等に関する申請手数料の見直しを図るため、所要の改正を行うもの。

議第 8 8 号 安来市公営住宅条例等の一部を改正する条例制定について

市営大塚団地が一部完成したため、所要の改正を行うもの。

①市営大塚団地 6 戸は、令和 7 年 9 月の完成予定につき、新たに公営住宅に加える。②市営大塚団地は、新たに駐車場を整備することから、管理する駐車場を加える。ほか。

議第 8 9 号 安来市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

児童福祉法改正により、生後 6 月から満 3 歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度（こども誰でも通園制度）が創設された。

国が定めた乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を参酌し、安来市としての基準等を定めた条例を制定するもの。

【議決案件】市道路線 1 件

議第 9 0 号 市道路線の変更につて

路線現地調査等に伴い、上荒島 22 号線ほか計 11 件の変更を行うもの。

【議決案件】指定管理 1 件

議第 9 1 号 指定管理者の指定について

指定施設 安来市総合文化ホール

指定管理者 AJ 共同事業体

代表者 有限会社アクティブ・プロ

指定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

【議決案件】財産 1 件

議第 9 2 号 財産の無償譲渡及び無償貸付について

現在、普通財産として市が管理している宿泊施設ひろせ A 棟及び B 棟については、学校法人みどり学園大阪健康福祉短期大学へ貸付し、短大が学生寮として利用しており、短大へ施設の無償譲渡と土地の無償貸与を行うもの。

【議決案件】契約案件 3 件

議第 9 3 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

布部発電所建屋・水圧鉄管更新工事について、工事開始後に週休 2 日工事制度が始まり、現場管理費等の増額に対応するため、契約金額を変更するもの。

議第 9 4 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

養護老人ホーム鴨来荘移転整備工事（機械）について、空調機器の変更等の増額に対応するため、契約金額を変更するもの。

議第 9 5 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

交通安全対策事業 安来港飯島線道路改良工事（橋梁上部工）について、材料・労務費の増額に対応するため、契約金額を変更するもの。

【議決案件】予算案件 6 件

議第 9 6 号 令和 7 年度安来市一般会計補正予算（第 2 号）

補正額	242,000 千円
補正後予算額	29,153,500 千円
繰越明許費	2 件設定
債務負担行為の補正	2 件の追加
地方債の補正	163,400 千円の増額

【歳入】

・ 地方譲与税	3,600 千円
・ 地方交付税	10,084 千円
・ 国庫支出金	8,733 千円
・ 県支出金	16,244 千円
・ 寄附金	1,000 千円
・ 繰入金	16,623 千円
・ 繰越金	22,316 千円
・ 市債	163,400 千円

【主な歳出】

・ 養護老人ホーム鴨来荘開設準備事業	債務負担行為
・ 総合文化ホール指定管理料	債務負担行為
・ 総合行政システム管理事業	55,298 千円
・ 地域支援事業	5,000 千円
・ 就農者定住促進賃貸住宅整備事業（繰越明許費）	39,600 千円
・ 県単基幹水利施設緊急修繕事業	4,100 千円

・一般市道改良事業	33,300 千円
・体育施設整備事業	(繰越明許費) 98,000 千円
・給食センター管理事業	9,000 千円

議第 9 7 号 令和 7 年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

補正額	45,722 千円
補正後予算額	3,848,722 千円

議第 9 8 号 令和 7 年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

補正額	48,278 千円
補正後予算額	1,392,278 千円

議第 9 9 号 令和 7 年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

補正額	155,000 千円
補正後予算額	5,485,000 千円

議第 1 0 0 号 令和 7 年度安来市水道事業会計補正予算（第 1 号）

水道事業収益	補正額	4,650 千円
	補正後予算額	1,016,186 千円
水道事業費用	補正額	△4,667 千円
	補正後予算額	1,103,585 千円
資本的收入	補正額	97,726 千円
	補正後予算額	644,355 千円
資本の支出	補正額	134,346 千円
	補正後予算額	1,179,259 千円

議第 1 0 1 号 令和 7 年度安来市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

下水道事業収益	補正額	△1,250 千円
	補正後予算額	1,728,921 千円
下水道事業費用	補正額	8,208 千円
	補正後予算額	1,707,969 千円
資本的收入	補正額	△40,530 千円
	補正後予算額	1,805,411 千円
資本の支出	補正額	△27,976 千円
	補正後予算額	2,370,959 千円

【認定案件】 11件

認第1号 令和6年度安来市一般会計決算の認定について

認第2号 令和6年度安来市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

認第3号 令和6年度安来市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

認第4号 令和6年度安来市介護保険事業特別会計決算の認定について

認第5号 令和6年度安来市電気事業特別会計決算の認定について

認第6号 令和6年度母里財産区特別会計決算の認定について

認第7号 令和6年度井尻財産区特別会計決算の認定について

認第8号 令和6年度赤屋財産区特別会計決算の認定について

認第1号から認第8号までの8件について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、決算認定を求めるもの。

認第9号 令和6年度安来市水道事業会計決算の認定について

認第10号 令和6年度安来市下水道事業会計決算の認定について

認第11号 令和6年度安来市病院事業会計決算の認定について

認第9号から認第11号までの3件について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、決算認定を求めるもの。

【報告案件】 9件

報第11号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するもの。

報第12号 安来市土地開発公社の経営状況説明書について

報第13号 公益財団法人加納美術振興財団の経営状況説明書について

報第14号 一般財団法人夢ランドしらさぎ振興事業団の経営状況説明書について

報第 1 5 号 有限会社やすぎ千軒の経営状況説明書について

報第 12 号から報第 15 号までの 4 件について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、市が出資している法人の経営状況を説明する資料を議会に提出するもの。

報第 1 6 号 議会の委任による専決処分の報告について

報第 1 7 号 議会の委任による専決処分の報告について

報第 1 8 号 議会の委任による専決処分の報告について

報第 1 9 号 議会の委任による専決処分の報告について

■議案その 2（定例会議最終日に提出予定）

【議決案件】財産 1 件

- ・財産の無償譲渡について

市有地制限付き一般競争入札（長谷津団地第 2 期分）による財産の無償譲渡

【同意案件】2 件

- ・安来市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・安来市教育委員会委員の任命について

【諮問案件】1 件

- ・人権擁護委員候補者の推薦について